

## 所 管 事 項 調 査 ①

### 目 次

	ページ
1 分掌事務及び事務の現況について . . . . .	1～30
(1) 教育委員会組織及び職員数 . . . . .	1～ 3
(2) 分掌事務及び事務の現況	
ア 事務局	
(ア) 教育総務部 . . . . .	4～17
(イ) 学校教育部 . . . . .	18～22
イ 教育機関等(学校を除く) . . . . .	23～30

教 育 委 員 会

令 和 4 年 6 月



1 分掌事務及び事務の現況について

(1) 教育委員会組織及び職員数（令和4年6月1日現在）

ア 教育長・教育委員

教育長	橋田 慶信	委員	小原 達朗
委員	中西 祥之 (教育長職務代理者)	委員	桑原亜矢子
委員	松本 朋子	委員	北川 栄太

イ 事務局及び教育機関等  
(ア)事務局

職員数 194人  
職員数 91人

部	課	係	課人員	部人員
教育総務部 部長 小川 明德	総務課 課長 井上 真人 課長補佐 吉田 涼子	総務係長 平迫 絵美 職員係長 末長 賢一 経理係長 山中 祐介 助成係長 浦 貴士	2 2	5 4
	施設課 次長兼課長 西原 政彦	企画係長 平山 大輔 管理係長 喜多 真大	1 4	
	適正配置推進室 室長 松尾 昌彦 主幹 松本 敏則	—	4	
	生涯学習課 課長 金原 久美子	総務係長 須川 達也 指導係長 吉田 栄作 恐竜研究所長 早川 昌宏	1 4	
学校教育部 部長 片岡 勝志	学校教育課 課長 河内 和人 教育管理官 北村 和則 教育管理官 松本 憲治 教育管理官 沖島 理恵子	教育管理官兼学務係長 廣瀬 忠義 教育管理官兼生徒指導係長 一瀬 裕之 教育管理官兼教育指導係長 竹市 加津典	1 9	3 7
	健康教育課 課長 西田 潤 課長補佐 中神 亮	教育管理官兼保健体育係長 日高 文博 学校給食係長 井下 沙織	1 5	
	学校給食センター整備室 室長 岡村 治	—	3	
			事務局計	9 1

## (イ) 教育機関等

職員数 103人

名称	館長(所長、場長)名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1
西公民館	福田健太郎	—	1
南公民館	石丸恵里子	—	1
滑石公民館	松尾 隆	—	1
香焼公民館	※岡本 勇一	※大川 義章	—
外海公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
三和公民館	※山崎 重己	※茶屋本 裕	—
戸石地区公民館	(次長兼) ※谷内 正	※藤原 由美	—
大浦地区公民館	※藤田 郁世	※寺田 智子	—
福田地区公民館	※中村 隆	※吉岡 穂波	—
三重地区公民館	※葉山 隆俊	※高橋 良生	—
高浜地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
野母地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
脇岬地区公民館	※三浦 高宏	※尾崎 弘一	—
黒崎地区公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
川原地区公民館	※山崎 重己	※茶屋本 裕	—
為石地区公民館	※山崎 重己	※茶屋本 裕	—
琴海文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 卓	—
琴海南部文化センター	※曾根ひろみ	※宮崎 卓	—
市立図書館	(次長兼) 黒田 正代	内山 武司	5
香焼図書館	※岡本 勇一	※大川 義章	1
教育研究所	山本 高靖	教育管理官兼 教育支援係長 松本 結花 教育管理官兼 情報教育推進係長 岡田 政宏	10
香焼学校給食共同調理場	※平山 智久 (課長補佐) ※松尾 光憲	※渡邊 栄介	—
伊王島学校給食共同調理場	※平山 智久 (課長補佐) ※松尾 光憲	※渡邊 栄介	—
神浦・黒崎学校給食共同調理場	※村上 英幸 (課長補佐) ※小林 圭	※津田 結香	—
池島学校給食共同調理場	※村上 英幸 (課長補佐) ※小林 圭	※津田 結香	—
三和学校給食共同調理場	※平山 智久 (課長補佐) ※松尾 光憲	※渡邊 栄介	—
北部学校給食センター		所長 竹下 智章	1

名 称	館長（所長、場長）名	係長名	人 員
教育機関等（学校を除く。）計			21
小 学 校	（本校67校・分校1校）		23
中 学 校	（本校36校・分校1校）		13
高 等 学 校 （1校）	校長 前田 和信	主幹事務長 佐々木 隆	46
		教頭 井川 太	
学校計			82

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事 務 局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総 務 課	総 務 係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の收受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金を除く)。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職 員 係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経 理 係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。
		助 成 係	(1) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (2) 就学援助に関すること。 (3) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。 (4) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金に限る)。
		【共通】	(1) 事務局内の連絡調整に関すること。

## 事 務 の 現 況

### 1 奨学資金貸付金（高等学校等に在学中の者で経済的理由により修学困難な者に貸与する）

年 度	元	2	3
奨学生数 《単位：人》	43	26	14

貸与額

・月額 10,000円

### 2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する） ※平成30年度からの事業

年 度	30	元	2	3
対象人数 《単位：人》	368	261	270	252

給付額

・高校生等1人あたり 63,200円

### 3 就学助成

#### (1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

※東日本大震災の被災児童生徒への就学援助を含む。

年 度		30	元	2	3
小学校	対象人数 《単位：人》	4,293	4,023	3,943	4,041
	認定率 《単位：％》	20.94	19.98	19.81	20.58
中学校	対象人数 《単位：人》	2,171	2,153	2,125	2,175
	認定率 《単位：％》	20.89	20.92	20.99	21.34
計	対象人数 《単位：人》	6,464	6,176	6,068	6,216
	認定率 《単位：％》	20.92	20.30	20.21	20.84

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

#### (2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		30	元	2	3
対象人員 《単位：人》	小学校	251	285	347	380
	中学校	54	65	62	77
	計	305	350	409	457

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	施 設 課	企 画 係	<p>(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。</p>
		管 理 係	<p>(1) 学校の教育財産の管理に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の維持補修に関すること。</p> <p>(3) 教職員住宅に関すること。</p> <p>(4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。</p>
		【共通】	<p>(1) 施設課に係る予算の経理に関すること。</p> <p>(2) 施設課に係る国庫支出金等に関すること。</p> <p>(3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。</p>
	適 正 配 置 推 進 室	<p>(1) 学校の適正配置に関すること。</p> <p>(2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。</p>	



## 事 務 の 現 況

### 市立学校施設の状況

#### (1) 校 舎

(4. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m <sup>2</sup> (611) 275,739	% 100.0	m <sup>2</sup> (611) 272,023	% 98.6	m <sup>2</sup> 3,233	% 1.2	m <sup>2</sup> 483	% 0.2
中 学 校	(622) 167,750	100.0	(622) 165,731	98.8	1,647	1.0	372	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 ( ) は、借用建物で外数(院内学級を除く)

#### (2) 屋内運動場

(4. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m <sup>2</sup> 51,772	% 100.0	m <sup>2</sup> 19,544	% 37.8	m <sup>2</sup> 32,228	% 62.2	m <sup>2</sup> —	% —
中 学 校	(475) 35,156	100.0	15,867	45.1	(475) 19,289	54.9	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 ( ) は、借用建物で外数(院内学級を除く)

#### (3) 屋内運動場・プールの状況 (4. 5. 1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設 置 数	プール 設置数
小 学 校	68 校	(2) 65 校	60 校
中 学 校	37 校	36 校	31 校

備 考 ( ) は、中学校からの借用で外数

## 事 務 の 現 況

### 1 小中学校適正配置推進事業

小中学校は少子化により小規模化が進んでいることから、次代を担う子どもたちの教育効果をより高めるために、望ましい学習集団を形成することができる学校規模の適正化と適正配置を行う。

実施にあたっては、複式学級がある過小規模校と、小規模校については施設の老朽化の状況等を勘案し、優先度の高い学校から、順次、「通学区域の見直し」や「学校統廃合」による規模の適正化と適正配置に向けて保護者をはじめ地域住民と協議を重ねながら検討を進めていく。

なお、令和4年4月1日に南中学校を茂木中学校に統合した。併設校であった南小学校については、引き続き協議を行うこととしている。

### 2 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から68年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和4年度は、仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎の解体を行うこととしている。

### 3 小島小学校改築

小島小学校は、最も古い校舎が建設から91年を経過しており、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、施設全体の配置を考慮した再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和4年度は、運動場側に係る河川護岸改良工事及び法面改良工事を行うとともに、仮設校舎の建設及び既存校舎の解体を行うこととしている。

### 4 西町小学校改築

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、築66年が経過し、校舎の老朽化が著しいため、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和4年度は、令和3年度に引き続き新校舎の基本実施設計及び学校敷地測量設計を行う。また、建設予定地に係る既存校舎の一部及びプール等の解体工事を行うとともに、土砂災害特別警戒区域に指定されている法面に係る補強工事を行う。

### 5 琴海中学校改築

琴海中学校は、最も古い校舎が建設から56年を経過し、また、耐力度調査の結果においても、一部校舎について建替えの対象となる指標を下回っているため、早期に校舎の改築を行うことで教育環境の改善を図る。令和4年度は、新校舎の学校敷地等の測量設計及び基本実施設計を行う。

## 6 学校施設整備事業

老朽化した校舎等の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

### 【主たる事業】

- ・戸町小学校、大園小学校（ブロック塀改修）
- ・三和中学校（高圧受変電移設）
- ・長崎商業高等学校（グラウンド改修）
- ・小江原中学校（屋内運動場屋根改修）
- ・淵中学校（法面改修）

### <令和3年度9月補正繰越事業>

- ・高城台小学校（擁壁設計業務委託）

### <令和3年度2月補正繰越事業>

- ・稲佐小学校、山里小学校、晴海台小学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・福田小学校、桜が丘小学校（屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）
- ・川原小学校（屋内運動場外壁改修）
- ・長崎中学校、西泊中学校（校舎外壁改修・校舎屋上防水改修）
- ・橘中学校、琴海中学校（屋内運動場外壁改修・屋内運動場屋根改修）
- ・市立小中学校の空調が設置されていない特別教室のうち、家庭科室（調理室）及び美術室への空調設備設置

## 7 民間プール等活用に係るモデル事業

学校プール施設の老朽化を踏まえ、小中学校水泳授業の民間プール等活用に向け、課題の洗い出しを行い、事業の有効性を検証するため、令和3年度に引き続き、小学校9校、中学校6校において、モデル事業を実施する。

### <モデル事業対象校>

#### （小学校）

- ・日吉小中学校、西山台小学校、西浦上小学校、福田小学校、朝日小学校、西町小学校  
三重小学校、三原小学校、女の都小学校

#### （中学校）

- ・大浦中学校、長崎中学校、茂木中学校、深堀中学校、丸尾中学校、横尾中学校

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習課	総務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の建設計画に関する事。</li> <li>(2) 生涯学習課に係る予算の経理に関する事。</li> <li>(3) 生涯学習課に係る国庫支出金等に関する事。</li> <li>(4) 科学館運営協議会に関する事。</li> <li>(5) 長崎市民会館及び科学館に関する事。</li> <li>(6) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関する事。</li> <li>(7) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関する事。</li> </ul>
		指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関する事。</li> <li>(2) 生涯学習に関する調査研究に関する事。</li> <li>(3) 社会教育施設の運営指導に関する事。</li> <li>(4) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。</li> <li>(5) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関する事。</li> <li>(6) 社会教育における人権教育に関する事。</li> <li>(7) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関する事。</li> <li>(8) P T Aに関する事。</li> <li>(9) 社会教育委員並びに公民館運営審議会及び日吉自然の家運営協議会に関する事。</li> <li>(10) 北公民館、日吉自然の家及び野母崎文化センターに関する事。</li> <li>(11) 社会教育関係団体との連絡調整に関する事。</li> <li>(12) 公民館、琴海文化センター、琴海南部文化センター及び図書館との連絡調整に関する事。</li> <li>(13) 講座の開設（生涯学習課の所掌に係るものに限る。）に関する事。</li> </ul>
		恐竜研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 恐竜博物館運営協議会に関する事。</li> <li>(2) 恐竜博物館に関する事。</li> <li>(3) 恐竜化石等に係る調査研究、資料の収集、保管及び展示に関する事。</li> <li>(4) 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関する事。</li> </ul>

## 事 務 の 現 況

### 1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第五次総合計画などに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学習に取り組める場と機会の充実、地域の課題解決に向けた取り組み支援、能力や経験が活かせる仕組みづくりを行っている。

### 2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施している。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和4年度予定	100回	
令和3年度実績	27回	690人

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により活動を自粛したため、これまでの実績の2割程度の開催に留まった。

### 3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕

令和4年度予定	実施校	小学校3校
令和3年度実績	実施校	小学校3校

（利用登録団体 40団体、利用回数 858回、利用者数 10,631人）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため

令和3年4月28日～令和3年6月7日 臨時休館

令和3年8月21日～令和3年9月12日 臨時休館

令和4年1月23日～令和4年2月20日 臨時休館

### 4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年4月 式見地区ふれあいセンターへ移行

平成29年10月 土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行

平成30年4月 小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行

平成31年4月 手熊地区ふれあいセンターへ移行

## 事 務 の 現 況

令和2年4月 蚊焼地区ふれあいセンターへ移行

令和3年4月 日見地区ふれあいセンター、茂木地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、出津地区ふれあいセンターへ移行

### 5 恐竜化石発掘用地の取得

ティラノサウルス科大型種の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されている発掘調査地（民有地）について、今後も化石発見の可能性が高いことから、民有地4筆のうち既に取得済みの2筆を除く残り2筆について、公有化を図る。

### 6 社会教育施設の管理運営

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により、次の社会教育施設の管理運営を実施している。

施設名	指定管理者制度 導入年月	現指定管理者	現指定管理期間
長崎市科学館	平成22年4月	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 (5年間)
長崎市民会館	平成28年4月	(株)NBCソシア	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 (5年間)
日吉自然の家	平成29年4月	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日 (5年間)
長崎市北公民館	令和2年4月	(有)ステージサービス	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日 (5年間)
長崎のもぎき恐竜パーク (長崎市恐竜博物館・ 長崎市野母崎文化センター)	令和3年7月	大成NOMONグループ 【代表者】 大成不動産システム(株) 【構成員】 長崎ダイヤモンドスタッフ(株) 富士ビル総合(株)	令和3年7月1日～ 令和9年3月31日 (5年9ヵ月間)

## 事 務 の 現 況

### 7 令和3年度 長崎市科学館 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため

#### 【臨時休館】

令和3年4月28日～令和3年6月7日

令和3年8月27日～令和3年9月12日

令和4年1月23日～令和4年2月20日

#### (1) 施設利用者数

観 覧 者	展 示 室	プラネタリウム	全天周映画	小 計
	30,444	17,729	3,043	51,216
教 室 等 参 加 者	天体観望会	科学教室等	特別展・講演会等	小 計
	2,844	3,426	37,380	43,650
施設利用者総数				94,866

#### (2) 主な事業

事業名	内容	参加者数
スターシップフェスタ	各種工作や実験ブースの開催 (年3回) ※コロナ感染防止のため1回中止	1,830
春の特別企画展「電気の道」	エネルギーと暮らしについて学習できる参加型の展示イベント	661
夏の企画展「貝がら展」	科学館收藏の貝や、収集家から借用した様々な貝の展示イベント	20,767
秋の企画展「水を科学する」	身近な「水」にスポットを当てた展示イベント	7,105

## 事 務 の 現 況

### 8 令和3年度 日吉自然の家 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため

#### 【臨時休所】

令和3年4月28日～令和3年6月7日 令和3年8月27日～令和3年9月12日  
令和4年1月23日～令和4年2月21日

#### 【宿泊の受入れ休止】

令和3年8月19日～令和3年8月26日 令和4年2月22日～令和4年3月6日  
令和4年3月7日～令和4年3月21日（県外のみ）

#### (1) 宿泊研修等数

宿泊研修延人数※	日帰研修延人数	合計人数
10,742	5,548	16,290

※うち[学校教育課]長崎市立小学5年生宿泊体験学習（1泊2日）65校、延3,112人

#### (2) 主催事業

事業名	内容	対象	参加者数
春のファミリーキャンプ	家族でテント泊、炊飯活動、自然散策	市民	82
リトルデイキャンプ	そうめん流し、水遊び活動、集団遊び活動	小学2年生から4年生	71
アドベンチャーキャンプ	イカダ作り、テント泊、野外炊事、たき火	小学5年生から中学生	29
アウトドアクッキング	野外での調理を楽しむ	市民	58
秋の野山を歩こう	宝探しとクイズ解きをしながら秋の日吉の野山を楽しむ	市民	68
ふれあいのつどい	リース作り、門松作り（年2回）	市民	168
日吉里山トレッキング	トレッキング（日吉自然の家～英彦山～豊前坊～本河内ダム～日見峠～日吉自然の家）	市民	28
わくわくキッズキャンプ	基地づくり、野外炊さん、テント泊	小学3年生から中学生	31

参加者数合計 535人



事 務 の 現 況

(3) 自主事業

事業名	内 容	対 象	参加者数
非常時に備えよう	災害を想定した火おこしや段ボールベッドの組立等体験	市民	16
草木染め&地域の食材でクッキング	草木染めとおやき作り	市民	17
自然の家をきれいにしよう	地域と合同での清掃活動、花壇及びプランターの整備	市民	37
木育キャンプ	クラフト製作、薪割り体験、のこぎり体験、火起こし体験、野外炊飯	小学4年生から 中学1年生	27
大人のデイキャンプ	野外炊飯、クラフト製作	市民	9
あ〜るで日吉	年間を通して旬の野菜を育て収穫できる環境を提供(年8回)	市民	109
日吉自然教室	草木染体験、トレッキング、秘密基地づくり、スプーンづくり、野外炊さんの教室を実施(年5回)	市民	107

参加者数合計 322人

## 事 務 の 現 況

### 9 令和3年度 長崎市民会館 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため

#### 【臨時休館】

文化ホール : 令和3年4月28日～6月7日、令和3年8月27日～9月12日、  
令和4年1月23日～2月21日

トレーニング室 : 令和3年4月28日～6月7日、令和3年8月22日～9月12日、  
令和4年1月23日～2月21日

卓球室 : 令和3年4月28日～6月7日、令和3年8月22日～9月12日、  
令和4年1月23日～2月21日

中央公民館 : 令和3年4月28日～6月7日、令和3年8月27日～9月12日、  
令和4年1月23日～2月21日

男女共同参画推進センター : 令和3年4月28日～6月7日、令和3年8月27日～  
9月12日、令和4年1月23日～2月21日

#### 【閉館時間の短縮】

午後9時（文化ホールについては午後10時）から午後8時に短縮

中央公民館、文化ホール : 令和3年8月22日～9月6日

		利用件数	利用者数
文化ホール	ホ ー ル	83	29,769
	展 示 ホ ー ル	70	28,340
	会 議 室 等	2,507	52,038
	小 計	2,660	110,147
市民体育館	競 技 場	3,297	30,610
	軽スポーツ室等	30,322	52,331
	小 計	33,619	82,941
中 央 公 民 館		2,866	36,189
男女共同参画推進センター		7,015	24,750
合 計 人 数		46,160	254,027

## 事 務 の 現 況

### 10 令和3年度 長崎市恐竜博物館 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休館。

【休館期間】

令和4年1月23日～令和4年2月20日

#### (1) 施設利用者数

常設展	企画展	合 計
94,151	8,691	102,842

#### (2) 主な事業

事業名	内容	参加者数
オープニング企画展	博物館開館にあわせ、恐竜レプリカ組み立て映像公開や等身大の恐竜影絵投影等のイベント	6,315
特別企画展「アフターマン展」	人類時代から5000万年後の動物たちの姿や生活を解説・紹介する展示イベント ※期間 R4. 3. 26～R4. 7. 10	2,376 ※3月人数
恐竜博物館ガイドツアー	博物館スタッフによる常設展示室やオープンラボの案内	1,489

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	学 務 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関する こと。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入 学、転学並びに退学に関すること。 (8) 通学区域に関すること。 (9) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) 進路指導に関すること。 (6) キャリア教育に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
			【共通】(1) 教職員の研修に関すること。

# 事 務 の 現 況

## 1 市立学校の児童生徒数等状況

(4. 5. 1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員・庁務員	計
小 学 校	本校 67 分校 1	899 (特支含)	18,165	1,250	97	23	1,370
中 学 校	本校 36 分校 1	352 (特支含)	8,432	692	43	13	748
高等学校	1	18	710	50	3	2	55
幼 稚 園	1	2	7	4	0	0	4
計	107	1,271	27,314	1,996	143	38	2,177

## 2 学校教育に係る事業

- |   |  |
|---|--|
| <p>(1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること</p> <p>(2) 教科書その他の教材に関すること</p> <p>(3) 心の教育に関すること</p> <p>①道徳教育研修会・生徒指導研修会</p> <p>②学校相談員研修会</p> <p>③ストレスマネジメント研修会</p> <p>④教育相談の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 学校サポーター・学校相談員の配置</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 長崎市カウンセラー派遣事業</p> <p>⑤いじめ防止対策の推進</p> <p>⑥不登校対策（教育研究所と連携）</p> <p>(4) 教育の評価に関すること</p> <p>(5) 各種研究指定に関すること</p> <p>(6) 学校訪問に関すること</p> <p>(7) 学校における国際理解教育に関すること</p> <p>①小中9年間を通じた英語教育の推進</p> <p>②国際交流イベントの開催</p> <p>③教職員研修会、帰国・外国人児童生徒教育相談派遣校連絡協議会</p> <p>(8) 教職員の研修に関すること</p> <p>①初任者研修(小・中学校)</p> <p>②中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)</p> | <p>③新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修(小・中学校)</p> <p>④3年経過校長研修、1年経過教頭及び5年経過副校長・教頭研修会</p> <p>⑤学校図書館教育研修</p> <p>⑥学校図書館司書研修</p> <p>⑦服務規律推進委員会担当者会</p> <p>(9) 学校教育における平和教育に関すること</p> <p>①平和教育手引書活用・学校への実践協力委託</p> <p>②原爆被爆写真パネル巡回展(中学校)</p> <p>③平和教育担当者研修会・平和教育講演会</p> <p>④被爆体験講話</p> <p>⑤原爆資料館等見学学習(小学校)</p> <p>(10) 学校教育における人権教育に関すること</p> <p>(11) 幼保小連携、小中連携に関すること</p> <p>(12) コミュニティ・スクールに関すること</p> <p>(13) キャリア教育に関すること</p> <p>①職業講話に係る講師派遣に関すること</p> <p>②弁護士を活用した法教育に関すること</p> <p>③「長崎の宝」発見・発信学習推進事業</p> <p>④宿泊体験推進事業</p> <p>⑤生徒会リーダー研修・中学生議会</p> <p>⑥まちづくりアイデアコンテスト</p> |
|---|--|

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	健康教育課	保健体育係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校保健の指導に関する事。</li> <li>(2) 小学校の就学予定者の健康診断に関する事。</li> <li>(3) 学校体育の指導に関する事。</li> <li>(4) 学校の安全管理及び安全教育に関する事。</li> <li>(5) 通学路の設定に関する事。</li> <li>(6) 学校の環境衛生に関する事。</li> <li>(7) 課外クラブの振興に関する事。</li> </ul>
		学校給食係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食（学校給食センターの整備に関する事を除く。）に関する事。</li> <li>(2) 学校教育における食育に関する事。</li> <li>(3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関する事。</li> <li>(4) 学校給食センター整備室に係る庶務及び連絡調整に関する事。</li> </ul>
	学校給食センター整備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校給食センターの整備に関する事</li> </ul>	

## 事 務 の 現 況

### (1) 学校安全

- |                        |             |
|------------------------|-------------|
| ① 安全教育の充実              | ⑦ 通学路の設定点検等 |
| ② 防犯ブザーの普及             | ⑧ 防災教育の推進   |
| ③ 自動体外式除細動器（AED）の維持管理  |             |
| ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実 |             |
| ⑤ 安全教育推進研修会の開催         |             |
| ⑥ 学校事故対応指導             |             |

### (2) 学校保健

- |                              |                          |
|------------------------------|--------------------------|
| ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断          | ⑦ 学校三師の表彰関係              |
| ② 歯科保健推進事業(研修会)              | ⑧ 感染症対策指導                |
| ③ 学校環境衛生管理指導                 | ⑨ 学校保健関係統計               |
| ④ 養護部会指導                     | ⑩ 養護教諭研修                 |
| ⑤ 保健主事部会指導                   | ⑪ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立に関すること |
| ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)の委嘱解嘱 | ⑫ 現代的な健康課題対応             |

### (3) 学校体育

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ① 体育・保健体育委託研究指導 | ⑦ 課外クラブの育成          |
| ② 体育研究部会指導      | ・指導者講習会(年5回程度)      |
| ③ 体力向上事業        | ・課外クラブ振興会連合会事業の推進   |
| ④ 学校体育指導者研修会    | ・課外クラブ活動費・派遣費の補助    |
| ⑤ 中学校総合体育大会     | ⑧ 令和6年度全国高等学校総合体育大会 |
| ⑥ 小学校体育大会       |                     |

### (4) 学校保健会

- ① 学校保健会事業の推進(研究協議会、研究委託4校)

### (5) 学校給食

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| ① 給食実施学校<br>・小学校67校・中学校36校 | ⑤ 学校給食における食育の推進 |
| ② 給食室環境衛生管理指導              | ⑥ 市学校給食会運営指導    |
| ③ 調理従事者講習会(年2回)            | ⑦ 学校給食費に関すること   |
| ④ 献立作成会(毎月)                |                 |

(6) 学校給食センター整備

本市の学校給食については、献立内容の充実や食物アレルギー対応、給食施設の老朽化、業務の効率化等の課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内3か所に新たな学校給食センターを建設することにより、学校給食の充実を図っていくこととしている。

1か所目となる北部学校給食センターについては、令和4年1月から供用開始しており、残り2か所の学校給食センターについては、中部の学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部の学校給食センターを「香焼本村埋立地」に建設することを決定し、PFI手法を導入して整備していく予定としている。



イ 教育機関等（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各 地 区 公 民 館 1 0 館 文 化 セ ン タ ー 2 館		(1) 講座の開設に関する事。                     (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関する事。                     (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。                     (4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。                     (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。                     (6) 施設の管理及び利用の許可に関する事。                     (7) 公民館の目的外の使用に関する事（文化センターを除く。）。

## 事 務 の 現 況

### 1 令和3年度 大型公民館 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため3度の臨時休館

- ① 令和3年4月28日～令和3年6月7日
- ② 令和3年8月27日～令和3年9月12日
- ③ 令和4年1月23日～令和4年2月20日

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
中央公民館 ※	S32.1	6,255	33,203	-	39,458
東公民館	S46.4	9,973	45,964	25,686	81,623
西公民館	S47.4	3,181	11,080	5,583	19,844
南公民館	S48.4	2,840	7,123	3,053	13,016
北公民館 ※	S44.11	6,216	26,838	80,938	113,992
滑石公民館	S54.4	1,732	16,082	7,402	25,216
香焼公民館	S58.4	966	7,321	-	8,287
外海公民館	S46.4	345	1,023	254	1,622
三和公民館	S57.2	2,739	6,969	19,871	29,579
大型公民館 合計		34,247	155,603	142,787	332,637

※ 中央公民館及び北公民館では、オンライン講座やオンデマンドによる講座動画の配信を実施。

### 2 令和3年度 地区公民館 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため3度の臨時休館

- ① 令和3年4月28日～令和3年6月7日
- ② 令和3年8月27日～令和3年9月12日
- ③ 令和4年1月23日～令和4年2月20日

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49.4	118	940	306	1,364
大浦地区公民館	S58.4	145	9,514	4,310	13,969
福田地区公民館	S45.8	137	4,120	5,518	9,775
三重地区公民館	S48.3	641	4,095	804	5,540
高浜地区公民館	S51.3	99	3,312	-	3,411
野母地区公民館	S57.8	93	8,742	-	8,835
脇岬地区公民館	S49.6	35	2,593	-	2,628

黒崎地区公民館	S48.4	61	1,080	428	1,569
川原地区公民館	S58.3	72	524	657	1,253
為石地区公民館	S52.1	157	1,243	1,055	2,455
地区公民館 合計		1,558	36,163	13,078	50,799

### 3 令和3年度 文化センター 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため3度の臨時休館

- ① 令和3年4月28日～令和3年6月7日
- ② 令和3年8月27日～令和3年9月12日
- ③ 令和4年1月23日～令和4年2月20日

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
野母崎文化センター ※	H2.9	0	1,666	690	2,356
琴海文化センター	H2.3	377	3,319	1,769	5,465
琴海南部文化センター	H7.3	222	19,993	9,973	30,188
文化センター 合計		599	24,978	12,432	38,009

※ 令和3年7月1日から令和3年10月28日までは内部改修工事等のため臨時休館、令和3年10月29日から指定管理者による管理運営を開始

### 4 令和3年度 ヴィラ・オリンピカ伊王島 利用状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため3度の臨時休館

- ① 令和3年4月28日～令和3年6月7日
- ② 令和3年8月27日～令和3年9月12日
- ③ 令和4年1月23日～令和4年2月20日

名 称	開設年月	多目的ホール 利用者	フィットネス ルーム利用者	図書室 利用者	総利用者
ヴィラ・オリンピカ伊王島	H5.11	5,909	90	1,231	7,230

※令和4年3月31日をもって用途廃止

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	市 立 図 書 館 香 焼 図 書 館		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書その他の資料(以下「図書等」という。)の収集、整理及び保存に関すること。</li> <li>(2) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。</li> <li>(3) 図書等の調査相談に関すること。</li> <li>(4) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。</li> <li>(5) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。</li> <li>(6) 施設の管理に関すること。</li> </ul>
			<p>※以下、市立図書館のみの事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の利用の許可に関すること。</li> <li>(2) 公民館等の図書室への支援等に関すること。</li> <li>(3) 視聴覚ライブラリーに関すること。</li> <li>(4) 図書館協議会に関すること。</li> </ul>

## 事 務 の 現 況

### 1 市立図書館の概要

- (1) 開館時間 : 10時から20時まで(生涯学習エリアは21時まで)  
 (2) 休館日 : 火曜日、12月29日～1月4日、特別整理期間(5日間以内)

### 2 令和3年度に実施した主要事業

- ①はじめまして絵本事業 ②図書館を使った調べる学習コンクール ③おはなし会  
 ④映画上映会 ⑤講演会 ⑥ビジネス支援セミナー・相談会  
 ⑦「こども司書」認定講座 ⑧企画展示・特別展示 ⑨リサイクル市  
 ⑩出張おはなし会 ⑪機関紙の発行 ⑫実習生・職業体験等の受入れ  
 ⑬図書館ボランティアの養成及び受入れ

### 3 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等(54室)の計56施設においてオンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

### 4 市立図書館、香焼図書館、公民館等図書室(54室) 計56施設の現況

	年度	蔵書点数(点)	利用者数(人)	貸出者数(人)	貸出点数(点)
市立図書館	元	785,136	841,058	402,763	1,349,995
	2※1	807,096	663,810	347,037	1,203,464
	3※2	831,556	543,548	280,630	969,648
55施設の計	元	507,027	484,152	214,997	584,737
	2	506,203	347,841	185,659	517,447
	3	499,862	336,135	183,490	508,411
合計	元	1,292,163	1,325,210	617,760	1,934,732
	2	1,313,299	1,011,651	532,696	1,720,911
	3	1,331,418	879,683	464,120	1,478,059

※1 2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等により18日間の臨時休館。

※2 3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等により75日間の臨時休館。

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育機関等	教育研究所	教育支援係	<p>(1) 特別支援教育、教育相談に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</p> <p>(2) 教育関係の図書及び資料に関すること。</p> <p>(3) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。</p> <p>(4) 特別支援教育の指導に関すること。</p> <p>(5) 教育関係職員の研修に関すること。</p> <p>(6) 特別支援教育、教育相談に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</p> <p>(7) 教育支援委員会に関すること。</p>
		情報教育推進係	<p>(1) 情報教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。</p> <p>(2) 学習指導方法の研究に関すること。</p> <p>(3) 情報教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。</p> <p>(4) 研究成果の発表等に関すること。</p> <p>(5) 教育の情報化に関すること。</p>

## 事 務 の 現 況

### 1 研究・研修部門

#### (1) 研究所研究に関すること

- ① 特別支援教育、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究
- ② 研究成果の発表

#### (2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信
- ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

#### (3) 教育支援に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

### 2 情報教育部門

#### (1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

#### (2) 市立小中学校のICT環境整備に関すること

### 3 教育支援部門

#### (1) 不登校等の教育相談に関すること

- ① 教職員・保護者等との相談
- ② 適応指導教室の運営
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること
- ④ 関係機関との連携による相談

#### (2) 発達障害を含む障害などの教育相談に関すること

- ① 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施
- ② 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）
- ③ 関係機関との連携による相談

### 4 刊行部門

#### (1) 副読本等の発行に関すること

- ① 夏休み学習帳「あじさいノート」

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	香焼学校給食共同調理場 伊王島学校給食共同調理場 神浦・黒崎学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター		(1) 小学校及び中学校の学校給食の献立作成、調理、輸送、衛生の管理に関すること。 (2) 施設整備の維持管理に関すること。